



2025年9月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年2月7日

上場会社名 株式会社CEホールディングス 上場取引所 東 札
コード番号 4320 URL <https://www.ce-hd.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長COO (最高執行責任者) (氏名) 新里 雅則
問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理担当CFO (最高財務責任者) (氏名) 田口 常仁 TEL 011(861)1600
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無: 有
決算説明会開催の有無: 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年9月期第1四半期の連結業績(2024年10月1日~2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年9月期第1四半期	3,797	19.8	390	108.4	396	105.8	200	345.3
2024年9月期第1四半期	3,170	3.1	187	△4.3	192	△1.6	45	△54.1

(注) 包括利益 2025年9月期第1四半期 231百万円(353.1%) 2024年9月期第1四半期 51百万円(△45.0%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年9月期第1四半期	13.28	—
2024年9月期第1四半期	3.01	—

(注) 2024年9月期第1四半期及び2025年9月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年9月期第1四半期	11,035	6,481	54.6
2024年9月期	11,251	6,599	54.2

(参考) 自己資本 2025年9月期第1四半期 6,020百万円 2024年9月期 6,095百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2024年9月期	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 18.00	円 銭 18.00
2025年9月期	—	—	—	—	—
2025年9月期(予想)	—	0.00	—	22.00	22.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無: 無

3. 2025年9月期の連結業績予想（2024年10月1日～2025年9月30日）

（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	8,100	0.4	780	5.2	780	4.8	410	10.3	27.12
通期	15,000	3.1	1,500	30.6	1,500	30.0	820	564.4	54.23

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

（1）当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

（2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

（3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有

② ①以外の会計方針の変更：無

③ 会計上の見積りの変更：無

④ 修正再表示：無

（4）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2025年9月期1Q	15,518,400株	2024年9月期	15,518,400株
------------	-------------	----------	-------------

② 期末自己株式数

2025年9月期1Q	398,163株	2024年9月期	398,163株
------------	----------	----------	----------

③ 期中平均株式数（四半期累計）

2025年9月期1Q	15,120,237株	2024年9月期1Q	14,951,871株
------------	-------------	------------	-------------

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料4ページ「1. 経営成績等の概況（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（決算補足説明資料の入手方法）

決算補足説明資料につきましては、この四半期決算短信の開示後、当社ウェブサイトに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(会計方針の変更に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(連結の範囲の変更)	8
(四半期連結損益及び包括利益計算書に関する注記)	9
(収益認識関係)	9
3. その他	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期におけるわが国経済は、景気の一部足踏みが残るものの、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、日銀の追加利上げによる金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社グループが事業を展開しております医療業界は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」、いわゆる「骨太方針2024」（2024年6月21日）において、日本の高齢者人口の更なる増加と人口減少に対応するため、質の高い効率的な医療・介護サービスの提供体制を確保するとともに、政府を挙げて医療・介護DXを推進し、「全国医療情報プラットフォーム」を構築するほか、電子カルテの導入や電子カルテ情報の標準化、診療報酬改定DX、PHR[1]の整備・普及を強力に進めることとされております。

また、デジタル庁が策定した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（2024年6月21日アップデート）において、「健康・医療・介護」分野の国による関与（予算措置等）が、他の民間分野への波及効果が大きい準公共分野として引き続き指定されており、無駄・不便を除去し、利便性を実感できる具体的な成果が重要であり、「デジタル化」が「当たり前」と受け止められることを目指しています。このことから、その中核を担う電子カルテシステム[2]を含む医療情報システムは今後も普及拡大していくものと考えております。

このような状況の中、当社グループの連結売上高は、主力製品である電子カルテシステムの販売・保守が好調に推移したことから、前年同期比で増加しました。利益面におきましては、上記の売上高の増加のほか、医薬品・医療機器開発支援におけるV字回復に向けた取り組みにより販売費及び一般管理費が減少したことなどから、営業利益及び経常利益はそれぞれ前年同期比で大幅に増加しました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、上記の要因に加え、前期に比べ法人税等調整額が減少したことなどにより、前年同期比で大幅に増加しました。

以上の結果、当第1四半期の売上高は3,797百万円（前年同期比19.8%増）、売上総利益は913百万円（前年同期比18.2%増）、営業利益は390百万円（前年同期比108.4%増）、経常利益は396百万円（前年同期比105.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は200百万円（前年同期比345.3%増）となり、いずれも過去最高となりました。また、受注状況につきましては、受注高4,686百万円（前年同期比93.8%増）、受注残高6,835百万円（前年同期末比40.5%増）となり、それぞれ過去最高となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

[ヘルスケアソリューション事業]

電子カルテシステムは、医療機関向けの自社パッケージ製品である「MI・RA・I sシリーズ」を中心に、他社の医事会計システム等の部門システムや、ハードウェア等を組み合わせ、主に中小病院向けに販売しております。なお、当社の子会社である株式会社シーエスアイでは電子カルテシステム「MI・RA・I sシリーズ」の新製品として、「MI・RA・I s V（ファイブ）」[3]のユーザー数も順調に伸びております。加えて、医療情報システムの受託開発・運用管理、医療機関向け料金後払いシステムの開発等にも取り組んでおります。また、患者が自分の疾患を管理し担当医師との情報共有を促進するスマートフォン向けサービス「ドクターコネクト」は受診予約機能や電子カルテシステムとの連携機能により医療現場の働き方改革への貢献を目指し、展示会や学会などを通じてプロモーションを進めております。

当期におきましては、電子カルテシステムの売上増加に伴う利益増加などにより、セグメント利益は前年同期比で増加しました。

当社グループの大半を占めるヘルスケアソリューション事業の経営成績につきましては、前記の状況により、受注高4,480百万円（前年同期比93.1%増）、受注残高6,635百万円（前年同期末比39.0%増）、売上高3,676百万円（前年同期比19.9%増）、セグメント利益388百万円（前年同期比87.4%増）となりました。

〔マーケティングソリューション事業〕

デジタルマーケティング[4]支援は、企業や組織向けのWebサイト再構築（リブランディング）やWebプロモーション支援（Web広告の企画・制作・運用。SNSを含む。）、並びにデジタルマーケティング人材の育成等を行い、デジタルサイネージは、公共・商業施設向けの販売等を行っております。

デジタルマーケティング支援においては、新規案件の受注が増加したことなどにより、売上高は前年同期比で増加しました。

マーケティングソリューション事業の経営成績につきましては、受注高206百万円（前年同期比111.3%増）、受注残高200百万円（前年同期末比116.3%増）、売上高120百万円（前年同期比15.9%増）、セグメント利益1百万円（前年同期セグメント損失8百万円）となりました。

[1]PHR Personal Health Record

[2]電子カルテシステム 1999年4月22日に「真正性・見読性・保存性」の担保を条件として、厚生省（当時）が承認した紙カルテを電子的なシステムに置き換えたものを指す。当社グループの電子カルテシステムは、診療記録システム・オーダーリングシステム・看護支援システム等から構成されている。なお、オーダーリングシステムとは、医師が検査や投薬等の指示（オーダー）を入力し、オーダー受取者がこれに従って処理・処置を行うシステムをいう。

[3]MI・RA・I s V 2024年1月より販売を開始した、電子カルテシステム「MI・RA・I sシリーズ」の最新バージョン。医療機関で発生したデータを活かして、医療安全の向上に寄与し、医療従事者の方々の仕事効率向上を図り、医療機関の経営を支援することを目標に、「医療安全」「仕事効率の向上」「経営支援」をコンセプトとして開発。

[4]デジタルマーケティング 検索エンジンやWebサイト、SNS、メール、モバイルアプリなどデジタル技術を活用したマーケティングのことを指す。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第1四半期末における流動資産は7,304百万円となり、前期末に比べ163百万円減少いたしました。これは主に仕掛品が182百万円増加したものの、現金及び預金が338百万円減少したことによるものであります。固定資産は3,731百万円となり、前期末に比べ52百万円減少いたしました。これは主に投資その他の資産が50百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は11,035百万円となり、前期末に比べ216百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期末における流動負債は2,843百万円となり、前期末に比べ5百万円増加いたしました。これは主に賞与引当金が114百万円減少したものの、買掛金が70百万円、契約負債が44百万円増加したことによるものであります。固定負債は1,710百万円となり、前期末に比べ103百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が103百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は4,553百万円となり、前期末に比べ97百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期末における純資産合計は6,481百万円となり、前期末に比べ118百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益200百万円の計上及び剰余金の配当272百万円などにより利益剰余金が71百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は54.6%（前期末は54.2%）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

わが国は、本格的な「少子高齢化・人口減少時代」を迎える歴史的転換期であり、これからも続く「超高齢社会」に備えて持続可能な社会保障制度を構築する必要があります。

そのため政府は、医療業界において、マイナンバーカードによるオンライン資格確認の用途拡大、電子カルテ等の医療介護全般にわたる情報を共有・交換できる「全国医療情報プラットフォーム」の創設及び電子カルテ情報の標準化、PHR[1]として本人が検査結果等を確認し自らの健康づくりに活用できる仕組みの整備等、医療DXの推進に向けた取り組みを実現しようとしています。また、人口の減少、若い世代の職業意識の変化、医療ニーズの多様化に加え、医師等の偏在、医師の働き方改革などを背景として医療機関における医療従事者の確保が困難な中、質の高い医療提供体制を構築するためには、勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要とされています。

それらをうけ、当社グループの主力製品である電子カルテシステムをはじめとした医療情報システムはますます普及拡大していくものと考えております。今後は中核事業である電子カルテシステムの時間軸と空間軸を拡大

[2] し、グループ全体の事業を伸長させ、ヘルスケア市場に対して更なるサービスの拡大と深耕を進めてまいります。

電子カルテシステムにおいては、販売パートナーとの連携強化や、国が推進する医療DX政策への取り組み、AI機能の提供を進めてまいります。医療機関と患者の情報共有サービス「ドクターコネクト」においては、メディア、学会、展示会、MI・RA・I sユーザーを通じて普及を拡大し、患者の利便性向上と院内業務の効率化に寄与するサービスの展開を加速してまいります。

また、医薬品・医療機器開発支援及びデジタルマーケティング支援は、売上の低迷等により、2024年9月期に固定資産に係る特別損失を計上しましたが、V字回復に向けた施策（2024年11月8日 2024年9月期 決算補足説明資料 中期経営計画2026に対する進捗状況で公表）を継続してまいります。

2025年9月期第2四半期連結累計期間及び通期の連結業績見通しにつきましては、2024年11月8日発表の「2024年9月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」から変更はありません。

[1]PHR Personal Health Record

[2]時間軸と空間軸を拡大

時間軸の拡大は来院前、来院後へサービス領域を拡張し、空間軸の拡大は診察室、ロビー、患者の自宅、薬局など様々な場所でサービスを提供する。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,826,460	3,488,141
受取手形、売掛金及び契約資産	3,193,246	3,139,239
商品及び製品	3,775	2,653
仕掛品	261,179	443,536
原材料及び貯蔵品	2,533	3,258
未収入金	5,332	4,286
その他	184,950	230,621
貸倒引当金	△9,880	△7,634
流動資産合計	7,467,596	7,304,103
固定資産		
有形固定資産	1,723,691	1,730,849
無形固定資産		
のれん	15,516	13,792
その他	1,001,859	994,068
無形固定資産合計	1,017,376	1,007,861
投資その他の資産		
投資有価証券	438,348	429,567
その他	604,878	563,123
貸倒引当金	△360	△360
投資その他の資産合計	1,042,866	992,330
固定資産合計	3,783,934	3,731,041
資産合計	11,251,531	11,035,144
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,009,649	1,080,339
1年内返済予定の長期借入金	727,341	689,295
未払金	174,455	180,925
未払法人税等	201,223	94,140
賞与引当金	238,959	124,273
契約負債	209,361	253,516
その他	276,739	420,682
流動負債合計	2,837,730	2,843,173
固定負債		
長期借入金	1,430,353	1,326,748
退職給付に係る負債	217,828	220,673
その他	165,716	163,327
固定負債合計	1,813,897	1,710,748
負債合計	4,651,628	4,553,922
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,269,825	1,269,825
資本剰余金	1,295,678	1,292,678
利益剰余金	3,712,973	3,641,110
自己株式	△200,404	△200,404
株主資本合計	6,078,073	6,003,209
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,523	17,460
その他の包括利益累計額合計	17,523	17,460
新株予約権	3,585	3,585
非支配株主持分	500,721	456,966
純資産合計	6,599,903	6,481,222
負債純資産合計	11,251,531	11,035,144

(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)
売上高	3,170,453	3,797,240
売上原価	2,397,662	2,883,943
売上総利益	772,790	913,297
販売費及び一般管理費	585,572	523,174
営業利益	187,217	390,123
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	810	675
為替差益	—	1,134
保険解約返戻金	90	2,680
助成金収入	4,423	2,600
その他	2,313	2,992
営業外収益合計	7,641	10,087
営業外費用		
支払利息	1,432	3,636
為替差損	429	—
その他	466	289
営業外費用合計	2,328	3,926
経常利益	192,530	396,284
特別利益		
固定資産売却益	—	32
投資有価証券償還益	120	120
特別利益合計	120	152
特別損失		
減損損失	—	15,173
特別損失合計	—	15,173
税金等調整前四半期純利益	192,650	381,262
法人税、住民税及び事業税	20,870	92,491
法人税等調整額	125,429	57,295
法人税等合計	146,300	149,787
四半期純利益	46,349	231,475
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	45,079	200,750
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,270	30,725
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,723	△62
その他の包括利益合計	4,723	△62
四半期包括利益	51,073	231,413
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	49,802	200,688
非支配株主に係る四半期包括利益	1,270	30,725

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注) 2
	ヘルスケア ソリューション 事業	マーケティング ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,066,653	103,799	3,170,453	-	3,170,453
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,066,653	103,799	3,170,453	-	3,170,453
セグメント利益又は損失(△)	207,198	△8,003	199,194	△11,977	187,217

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△11,977千円は、セグメント間取引消去63,032千円及び報告セグメントに帰属しない一般管理費△75,009千円であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

のれんの金額につき、重要な変動はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2024年10月1日 至 2024年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注) 2
	ヘルスケア ソリューション 事業	マーケティング ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,676,970	120,270	3,797,240	—	3,797,240
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,676,970	120,270	3,797,240	—	3,797,240
セグメント利益	388,380	1,496	389,876	246	390,123

(注) 1 セグメント利益の調整額246千円は、セグメント間取引消去80,333千円及び報告セグメントに帰属しない一般管理費△80,087千円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ヘルスケアソリューション事業」において、株式会社マイクロンは当初予定していた収益を見込めなくなったことから、固定資産に係る減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては15,173千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

のれんのごとく、重要な変動はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	97,507千円	137,869千円
のれんの償却額	10,893	1,724

(連結の範囲の変更)

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

前事業年度において、決算日が6月30日であった連結子会社の株式会社サンカクカンパニーは、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、当第1四半期連結会計期間より決算日を9月30日に変更しております。

この決算日の変更により、当第1四半期連結累計期間において、2024年7月1日から2024年9月30日までの同社の3か月分の四半期純損失については、決算期の変更に伴う子会社剰余金の増減△450千円として利益剰余金を調整しております。

(四半期連結損益及び包括利益計算書に関する注記)

(減損損失)

当第1四半期連結累計期間(自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
㈱マイクロン (東京都港区)	事業用設備	建物及び構築物・工具、器具及び 備品・ソフトウェア	15,173

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各事業所及び各ソフトウェアを基礎として資産のグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

子会社である株式会社マイクロンの事業用資産については、当初予定していた収益が見込めなくなったことから、減損損失を特別損失として計上しております。

その内訳は、建物及び構築物が9,999千円、工具、器具及び備品が1,073千円、ソフトウェアが4,100千円であります。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、使用価値を零として評価しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ヘルスケア ソリューション事業	マーケティング ソリューション事業	
システム販売	1,696,590	4,261	1,700,851
受託・派遣	579,565	94,464	674,030
サービス	790,498	5,073	795,571
顧客との契約から生じる収益	3,066,653	103,799	3,170,453
外部顧客への売上高	3,066,653	103,799	3,170,453

当第1四半期連結累計期間(自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ヘルスケア ソリューション事業	マーケティング ソリューション事業	
システム販売	2,245,366	8,029	2,253,395
受託・派遣	580,748	104,779	685,527
サービス	850,855	7,461	858,317
顧客との契約から生じる収益	3,676,970	120,270	3,797,240
外部顧客への売上高	3,676,970	120,270	3,797,240

3. その他

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当第1四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
ヘルスケアソリューション事業(千円)	2,954,365	115.6
マーケティングソリューション事業(千円)	74,391	131.8
合計(千円)	3,028,757	115.9

- (注) 1 生産実績は当期総製造費用で表示しております。
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 受注実績

当第1四半期連結累計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期末比(%)
ヘルスケアソリューション事業	4,480,053	193.1	6,635,244	139.0
マーケティングソリューション事業	206,091	211.3	200,140	216.3
合計	4,686,144	193.8	6,835,384	140.5

- (注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
ヘルスケアソリューション事業(千円)	3,676,970	119.9
マーケティングソリューション事業(千円)	120,270	115.9
合計(千円)	3,797,240	119.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当第1四半期連結累計期間において、総販売実績の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年 2月 7日

株式会社C E ホールディングス

取締役会 御中

監査法人シドー

札幌事務所

指定社員 公認会計士 五百蔵 豊
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大西 洋介
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社C E ホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。